

浙江方面にモ倭寇は活動一時が、中國に於いて及正平二十二年(一三六七)朱元璋が「明」を建国して、多年中國を悩まし続けた倭寇の禁圧を日本に求める情勢にあつた。

「...」と嘆じてゐる。さきに四川茂州の治平寺に抑留された清後は、三年に及ぶも尚御留められ、夫・感懷に左の作おり。

南北朝争乱期中南朝側の西征府や、菊池氏の所へ強襲攻武力の背景をもつた財政や軍需物資の供給者は倭寇であり、倭良親王に加担する松浦党であった。幕府の公貿易船(遣明船)も天文十八年(一五四九)を最後とし、日明の国交は断絶して、いかが倭寇の跳梁は益々激しく、明國でいうところの嘉靖の大倭寇時代を現出するに至つた。弘治元年(嘉靖三十四年一一五九)明國は鄭舜功と正使として、倭寇禁压を求むるため豊後に派遣して来た。以下久多葉木先生の研究を要約して紹介しよう。

何故豊後に遣使地位に選ばれたかにつけては不明であるが、当時大支那鎮の南蛮貿易が開こうとしていたモノである。舜功が府内に着いて義鎮に謁し左時のことを万里長歌の一節に「策馬往へて豊後に若に見ゆ」とある。

鄭舜功が豊後に登つて帰國するとき、義鎮は佐伯莊龍護寺の清授(別に一説あり)を正使とし、野津院到明寺(現在野津町の圓道寺)は寺屋跡跡ありの清超を副使として同行させた。

清授等は琉球を経て広東に到り舜功と離れて、潮州の海上に至つた時弓兵を蒙り、批文と錢械を失て遂に獄に下された。舜功は人と広東に遣り救わしめ左が、舜功も亦幽禁されて累々立かつた。清授は安らひ典例を引いて謫居ところがあつたとして四川へ崇州に流謫され左。

当時楊宣は既に退き、胡宗憲が總督となり庇護の有力者と尖つた舜功は「媚族に罹り身を縛縛(ばくばく)に繋が

感懷

每憶秋桑穎老衰
杜鵑不奈未歸路
遠來忠信本無私
上有天知人未知
日月琳空輝万里
天主何不化東

留別鄭國客

長橋楊柳館離情
一滴四川何日逐
夢魂惟遠武林城

義鎮は次々と第三次の派遣をし左が、對明貿易に多大の期待をかけて、左事を想見する。鹿を追う者は山を見ず、で余りに性急であつて左分爲に結局徒労に帰らずに止まらず、損失を招いたように見られることが遺憾の事と謂わねばならない。

とある。

(おわり)

書翰

佐伯と北川の関係

宮崎市

牛食客員 沢 武 人氏より

鴻集子に寄せられた私信であります。短文中に多くて研究未収が含まれていますので掲げて参考に

供します。但し又半九川とお呼ばれども、此御用を延岡も
考え、萬徳推葉史は日向金城に旅入って、波氏の言あんと
するところを尋ねます。——

八
羽林

力沿革

史料

鶴屋

城
刀
沿
革

年号	七	元	初高政	城のできごと等
慶長	七	一六〇二	正安土の市町結定未だ既ぶ。祐定は城 田城の邊臣にして鶴ヶ城の街に長子。時に公 新城の意あり、因つて召して其の方略を詢 甚を之を嘉す。郭郭の方興、櫻塚の曲直 皆結定の走る所を用ひし事り。	
寛永	九	一六〇四	ト	相模屋八幡山に城十合々白鶴肆業す 故に号す。鶴塚城と曰ふ。一說山の形勢の 翼を張るに似たり故に名べくと。
寛永	一	一六〇六	タ	佐因口築城成る。公居坐候す。中城、腰郭 二郭、西郭、北郭、天守閣、望樓、櫓、 皆備ほれ。廣さ八十九間、袤十三間、門間 三百三十三間有り。
寶永	三	一六一七	タ	六月廿日佐伯第三郭の齋舍火し、文書付 署夕刻燃す。
寶永	四	一六三七	タ	是年佐伯第三郭の創築成る。
延宝	七	一六三九	タ	十二月佐伯第三郭の書院、玄関、料理間等増 上造り。南大門成る。
元禄	一四	一七〇一	タ	十一月廿六日始めて太鼓堂鶴城第三郭樓門を設 し繋げて時刻と繋ぐこと故に如 り之を提画す。
宝永	六	一七〇九	タ	七月公體城の修造成りて樓櫓、櫓壁悉く旧制に 復す。唯木戸櫓を設けず。置酒して懇親 す。縊奉行小林師胤以下役員に鉢をかぶ
享保	九	一七三四	タ	七月新太口南大門を造りて成る。
一七四九	一四	一七三九	タ	
七萬石		タ		

昨年三月連説会が高千穂に参りて左様、御案
水御指導を頂いた後、左様先生は、今春高千穂高校から
宮崎の県教育府に御就職、先日宇佐郡佐田村出身
の本草堂者賀来飛霞の事蹟調査に來られ、飛霞と
交り入の方の左秋月橋門その他之資料と求めて佐伯
に下車、そへ御承諾をうけました。

尚沢先生から更にこれまで北川村村長、北川村郷土
史料、高千穂郷土史料等、御研究へ貴重な資料を
預けています。感謝しています。会員へ御利用を
希望しています。

佐伯と日向、もつとしぼつて佐伯と北川の関係を思
うのです。
北川村は且て川内名村と長井村に分れていました。
私があるときよう
私が村長井ですが、小学校の頃から川内名の友人方
ことばが、私たちと違うことを度々感じていました。
余考えて見れば、アラセントやイントネエ^(ハ考調)シヨンが
佐伯のことばなんです。これは現在でも北浦村あたり
は強々類似を示しています。
これはお互に考えて行かねばならない点と思ひます。
國という制度のまかた古代のこと。宗太郎、梓山
の際とは、人的政治的道の調査によって生まれたもの
に過ぎない。庶民の歴史は政治と超越する、この点を
もう少し掘り下げたいと存じます。そしてそれが民俗
学であると信じます。

(前題)

佐伯と日向、もつとしほつて佐伯と北川の関係を思
うのです。

北川村は且て川内名林と長井村に分れていました。
木は長十ですが、小字安ノ原へら川内名の侵入が

北川村は且て川内名林と長井村に分れていました。私の村は長井ですが、小学校の頃から川内名の友人がことはが、私たちと違うことを察してしまつた。
（著譜）

佐野のことは、北浦村の方であります。

は強い類似を示しています。

國といふ制度が李朝の太古、代のこと。宗太師、梓山公の子、太常公の孫、南漢會昌皇帝の御世に、太上皇として即位した。

に過ぎない。庶民の歴史は政治と超越する、この点で

もう少し机に付いた、と有ります。それでそれを用意してあると信じます。

（後卷）

昨年三月連説会が高千穂の養生室にて開き、御案文御指導を頼みた後先生は、今春高千穂高校から宮崎の県教育局に御就職、先日宇佐郡佐野村出身の本草学者賀来飛霞の事蹟調査に來られ、飛霞と交り入る方の友秋月櫛門その他資料を求めて佐伯以下車、その御承諾をうけました。

尚沃先生からこれまで北川村史、北川村郷土史料、高千穂郷上史料等、御研究へ貴重な資料を
預けています。感謝しています。会員へ御利用を
希望しています。